

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
<b>基本計画全体に関すること</b>		
1	<p>ビジョン、資料全体の整理について</p> <p>公助のみならず、共助の精神をみんなで持っていこうとするメッセージが明確に伝わってくる内容でした。</p>	<p>新たな基本計画では、「協創」や「地域共生社会」といった地域のつながりを計画の理念として明確に掲げています。急激な社会変化や地域課題の複雑化が進む中、足立区がより安心して活力あふれるまちになっていくためには、行政だけでなく、地域に関わる皆様の協力が欠かせません。区民の皆様が誇れる足立区の実現に向けて、これからもご支援・ご協力をお願い申し上げます。</p>
<b>若年者支援に関すること</b>		
2	<p>高校生以降の支援について</p> <p>区内高校と大学の連携、魅力化を積極的に進めてもらいたいです。区内で子育てをする中で、足立区の中で高校進学することがある意味で「ハズレ」のように捉えてしまう部分もあり、区外進学が前提となっている現状があると思いました（奨学金の取組は素晴らしいと思います）。</p> <p>また、若者・高校生の意見を聞きながら、彼らが探究的な学びや、地域を変えることにトライできるような空間や機会が増えると良いのでは、と思います。</p>	<p>区では、若者の未来を支えるため、高校生以降の若年者支援にも注力しております。</p> <p>区内高校と大学の連携、魅力化についてですが、中学校教員が区内都立高校を訪問し、各校の特色を知ることによって進路指導に生かす取組のほか、生徒・保護者に向けた高校説明会・個別相談会や高校生に向けた区内大学見学会を開催するなど、区内高校の魅力の発信と高校・大学との連携を積極的に進めております。</p> <p>また、高校生をはじめとした若者が探究的な学びや、地域を変えることに挑戦できるように、令和6年度から「アダチ若者会議」を設置し、自ら意見表明できる場や機会の創出とその意見を区政に反映していく取組を開始しました。令和7年度からは、意見表明にとどまらず、その意見を自らが実現できるよう、さらに取組を発展させていきます。</p>
<b>多文化共生に関すること</b>		
3	<p>外国人・外国ルーツのある人へのサポート</p> <p>すでに様々な支援を実施されていると思いますが、外国から来た人でも、足立区で暮らすことでより幸せになれる、やりたいことができる、経済的に成功できる、そういった未来を描いて仲間になれるような枠組みを構築していただきたいです。</p>	<p>区内の外国人人口は年々増加し、人権や多様性を受容することがより一層求められています。区としましても、国籍やルーツをはじめとした多様な個性を持つ人々がより幸せになることができるよう、多様性を受容する風土を醸成していくことで、すべての人が安心して暮らし、自分の可能性にチャレンジできる活力ある地域をつくることが必要と考えております。このため、計画の理念に「人権・多様性の尊重」を明確に位置付け、国籍やルーツをはじめとした、あらゆる違いを認め合い、区民一人ひとりの個性や多様性を最大限に尊重する魅力あるまちを目指して各取組を進めてまいります。</p>

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
防犯対策に関すること		
4	<p>安心安全について</p> <p>防犯対策補助金の支給は区民としてありがたいと思います。関東圏でも様々な場所で家屋への侵入や詐欺などが横行している印象を受けますが、足立区がその主要な犯行場所にならないような工夫や指標を持っていたらと思います。</p>	<p>近隣自治体では、侵入盗による被害や凶悪な強盗事件が多発している状況を踏まえ、令和6年11月から侵入盗対策に特化した「侵入強盗・窃盗緊急特別対策補助金」を実施するなど、区としても、最新の犯罪動向を注視しながら対策を強化しております。区民の皆様に安全・安心に暮らしていただくことができるよう、引き続き、刑法犯認知件数の減少や体感治安の向上を指標として掲げ、取組を進めてまいります。</p>
路上喫煙対策等に関すること		
5	<p>（全文掲載を希望されなかったため概要を掲載しています）</p> <p>路上喫煙を厳しく取り締まるため、一層の対策をするべきだと考える。特に、隅田川テラスでは、大学生と思われる若者がタバコを吸い、吸い殻を捨てていることがある。</p>	<p>路上喫煙等に対する取締りですが、区では、条例により区内主要6駅（北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島、五反野）周辺を禁煙特定区域に指定し、区域内では区の迷惑喫煙防止指導員がパトロールを行い、喫煙者を発見した場合には1,000円の過料を徴収しております。</p> <p>また、歩行喫煙とたばこの吸い殻等のポイ捨ては、区内全域で禁止しており、禁煙特定区域以外の駅周辺においても、委託事業者によるパトロールを実施し、歩行喫煙等を発見した場合には注意指導を行っております。</p> <p>さらに、迷惑喫煙防止を推進するため、令和7年1月から主要6駅周辺の禁煙特定区域を拡大するとともに、加熱式たばこを規制対象へ加え、対策を強化していきます。</p> <p>なお、隅田川テラスにおける大学生と思われる方の喫煙については、近隣の大学に連絡して注意喚起を行っていただいております、引き続き、対応を進めていきます。</p>

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
<p>路上喫煙対策等に関すること</p>	<p>近年、足立区では、鉄道駅の周辺など人混みの多い地域に設定した禁煙特定区域内へ、コンテナ型喫煙所を整備する事業を推進しています。</p> <p>これは、歩行喫煙に伴う吸い殻のポイ捨てや受動喫煙を防止するためだと、区では説明しています。</p> <p>しかしコンテナ型の喫煙所には受動喫煙を防止する効果が無いことが、学術的にも既に明らかになっています。</p> <p>その理由は、以下の3つです。</p> <p>1. コンテナ型喫煙所の内部に設置されている空気清浄機のメーカーのホームページを見ると（注1）、タバコ煙に含まれる粉じん等の有害物質を除去できる能力は「99%以上」とされています。つまり、残りの1%程度は除去できないことを、メーカーも認めているわけです。</p> <p>6 そうでなくても、北千住駅東口や東京女子医科大学附属足立医療センター前などのコンテナ型喫煙所では換気扇が設置されているため、混雑時に空気清浄機が吸い込み切れないタバコ煙は、そのまま喫煙所の外へ垂れ流されることになり（注2）、喫煙所の周辺で受動喫煙を発生させることになってしまいます。</p> <p>2. 喫煙を終えた直後の人の肺の中には、きわめて高い濃度のタバコ煙が充満しています（学術的には「残留タバコ煙」と言います）。この残留タバコ煙は呼吸と共に少しずつ、数分間にわたって吐き出され続けます（注3）。つまり、禁煙を終えて喫煙所から出てきた人は、その後数分間、歩行中にすれ違った人などに対して、自らが吐き出す残留タバコ煙を含んだ呼気を吸わせること（いわゆる「息がタバコ臭い」現象）で、受動喫煙を強要することになるわけです。</p> <p>また、コンテナ型喫煙所の内部の空気もタバコ煙の濃度がきわめて高</p>	<p>区では、これまで路上喫煙行為による受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等の防止を目的に、喫煙者の状況、地域のニーズ等を多角的に検証したうえで設置箇所を定め、主要駅を中心に喫煙所の設置を行ってきたところです。</p> <p>コンテナ型喫煙所では、完全に受動喫煙を防止することは難しいかもしれませんが、これまで整備した公衆喫煙所は、設置前において迷惑喫煙行為に対するご意見が度々、区に寄せられていた地区であり、仮に喫煙所の設置をやめた場合、路上等での喫煙行為が多発し、受動喫煙被害やたばこのポイ捨て行為等が増加する恐れがあります。</p> <p>区としましては、現段階において、喫煙所の設置により喫煙者を1箇所に集約することが、分散する迷惑喫煙行為や吸い殻のポイ捨てを防止するうえで効果的であり、今後も公衆喫煙所の設置が必要という判断に至った場合には、引き続き、整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、区では現在区内主要6駅（北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島、五反野）周辺の一部道路を禁煙特定区域に指定しており、令和7年1月から区内主要6駅の禁煙特定区域を駅周辺一帯に拡大し、加熱式たばこも規制の対象に加え、路上喫煙対策を強化していきます。</p> <p>なお、一部の都心区では道路等の公共の場所を全面禁煙にしていますが、上記の取組や啓発活動等により一定の改善効果が見られることから、現在のところ、足立区では全面禁煙にする考えはありません。今後とも、喫煙者と非喫煙者それぞれに配慮した喫煙対策を行っていきたいと考えております。</p>

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見（前ページからの続き）	区の考え方
6	<p>いため、タバコ煙に含まれる有害物質（一酸化炭素などのガス状物質や粉じんなどの粒子状物質）が、衣服や頭髮に染み込みます。この衣服や頭髮に染み込んだ有害物質は、喫煙を終えた人が喫煙所から出た後、長時間にわたって揮発・飛散し続けることになるため、上に記した残留タバコ煙によるものに準じる受動喫煙（いわゆる「服や髪がタバコ臭い」現象、学術的には「三次喫煙」と言います）を発生させることとなります。</p> <p>この2つの問題はいずれも、コンテナ型の喫煙所には喫煙者がタバコ煙を自分の肺や衣服に留まらせた状態で喫煙所の外へ持ち出してしまおうことを防止するための機能が無い（将来もそういう機能を持たせることが不可能である）ことが原因です。</p> <p>3. コンテナ型の喫煙所では毎日1～2回、吸い殻回収などの清掃作業が行われています。この清掃作業員は、毎日、区内数ヶ所の喫煙所を巡回しています。つまり、清掃作業員は一日中、タバコ煙濃度が極めて高いコンテナ型喫煙所の内部に何度も出入りすることによって、受動喫煙を強要されるのが避けられないわけです。</p> <p>つまり区は、鉄道の駅など不特定多数の区民等がより多く集まる場所をわざわざ選んで、受動喫煙という健康被害を発生させていることになる理屈です。</p> <p>コンテナ型の喫煙所でさえこうなのですから、オープンエア型の喫煙所を設置している北千住駅西口、西新井駅西口、綾瀬駅西口、六町駅などの喫煙所の周辺では、受動喫煙による区民の健康被害がより深刻なことについては、議論の余地がありません。</p> <p>パーティションだけでは、風が吹くなどしてタバコ煙が周辺に拡散するのを防ぐことは不可能だからです。</p>	

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見（前ページからの続き）	区の考え方
6	<p>更に空気清浄機のメーカーのホームページによれば、設置期間中は将来にわたってメンテナンス費用が発生することが明記されています。</p> <p>多額の費用をかけても受動喫煙を防止することができないコンテナ型喫煙所については、その費用対効果に重大な疑問があると言わざるを得ません。</p> <p>ましてや今後、労働人口の減少と国民の健康意識の向上が進めば、職業病としての健康被害のリスクが明らかな清掃作業員の確保は困難になり、喫煙所の維持管理が難しくなるのは、目に見えています。</p> <p>以上のことを踏まえれば、コンテナ型喫煙所の設置に係る初期費用と事後の維持管理に係る費用を、禁煙特定区域内での喫煙者への過料徴収に係る人件費の強化に振り向けたほうが、費用対効果が大きいことは明らかです。</p> <p>受動喫煙が発生する場面においては、喫煙者は常にその加害者です。</p> <p>その加害者だけが便益を享受する、喫煙所の設置・維持管理のための費用を、非喫煙者も喫煙者と同じ税額を支払うことによって負担させられている現状は、喫煙の社会的費用（注4）の観点からも、問題があります。</p> <p>よって私は、足立区が、1990～2000年代に東京都千代田区が行っていたのと同様の、区内に喫煙所を一切設置しない完全禁煙を実現し、足立区民や足立区を訪れる人達のすべてが受動喫煙の害に晒されず健康に居住・訪問できる「受動喫煙の無いまち」を目指すことを、「足立区基本計画」に明記することを求めます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>注1) 日鉄鉱業株式会社製・商品名「プラズマダッシュ Σ（シグマ）」、 型番【NP-20-S3.0】または【NP-20-S4.0】</p>	

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見（前ページからの続き）	区の考え方
6	<p><a href="https://www.nittetsukou.co.jp/kikai/product/plasmasigma/index.html">https://www.nittetsukou.co.jp/kikai/product/plasmasigma/index.html</a></p> <p>注2) この2ヶ所の喫煙所の換気扇は、電源を切り稼働させない状態としていますが、風が吹くなどして喫煙室の内外で気圧差が発生したとき換気扇が自然に回転しており、これに伴いタバコ煙が喫煙所の外へ漏れる現象が発生している可能性があります。</p> <p>注3) 喫煙終了直後の人の呼気にレーザー光線を当てて残留タバコ煙を可視化した動画 (2012年に産業医科大学の大和浩教授が作成したもの) <a href="https://www.tabacco-control.jp/SHS-CD-Bless_001.mov">https://www.tabacco-control.jp/SHS-CD-Bless_001.mov</a></p> <p>注4) 宇沢弘文『自動車の社会的費用』（岩波親書、1974年）では、自動車を走らせた際に生じる環境負荷を自動車が走らなかった場合の環境水準に抑えるために必要な費用を「自動車の社会的費用」と定義し、自動車を使用する人がこの費用の負担を免れていることが、様々な社会問題を引き起こしていると指摘していました。</p> <p>これと同様に、誰かが喫煙した際に発生する受動喫煙被害やそれに起因する医療費などを、誰も喫煙しなかった場合の水準に抑えるための費用のことを、ここでは「喫煙の社会的費用」と定義しています。</p>	
<b>都市整備に関すること</b>		
7	<p>足立区基本計画に「電線地中化」に関する記載を含めることをご検討ください。施策⑩-1の「災害に強い都市整備の推進」にも有効な取組ではないかと考えます。</p>	<p>「電線地中化」につきましては、都市防災機能強化や安全・快適な歩行空間の確保等に寄与する重要な取組と考えております。施策の切り分けの観点から施策⑩-1「災害に強い都市整備の推進」には記載がございませんが、施策⑪-1「安全に利用できる道路環境の整備」に「ケーブル地中化」や「無電柱化」に関する内容を記載しております。今後も、具体的な整備手法や対象路線については、「足立区無電柱化推進計画」に基づいて、整備を進めてまいります。</p>

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
その他		
8	<p>足立二丁目周辺に住んでおり、小菅駅をよく利用していますが、近年マンションがたくさん建設され、人口が増えているので、生活利便性の向上に区としても積極的に取り組んで頂けたら幸いです。近隣にコンビニ一つもないため、商店や飲食店などの誘致に取り組んで頂けると有り難いです。北千住にも隣接し、都内に至近で出やすい割に、地価や賃料もまだ低く、発展の可能性が高い地域だとも思いますので、区としても投資に対して、多く様々なリターンが得られやすい地域だと思っておりますので、区の再開発計画などの対象からは外れている地域だとは思いますが、ご検討いただけますと幸いです。</p>	<p>快適に暮らせるまちづくりのためには、行政だけではなく、区民及び事業者など様々な主体との協働・協創など民間の活力も活用していく必要があります。このため、大規模なマンション建設等がある場合には、地域特性や区民ニーズを踏まえ、住生活環境の向上に寄与する施設の整備等に関する要望を行っており、小菅駅周辺においても同様に進めていきます。</p>
9	<p>また、上記に関連して、保育園の拡充もお願いします。待機児童が0と出させていただいておりますが、交通の利便性からも利用しやすい地域に定員がなく、利用しづらい地域に定員枠があり、実需用に対し、それに余力が地域で大きく偏りがあります（私の子供も今年5月の転園にも関わらず、現住居近くの希望の保育園を2園ともはじかれて、現在通勤場所から離れた保育園に送り迎えせざるを得ず、大変苦勞しております。事前に保育コンシェルジュさんへ確認して、過去の実績としても転園なら定員に余裕があるので大丈夫そうと言質をいただいていた上での結果でしたので、なおさら愕然としていました）。つきましては、待機児童数を基準とし、達成したからよしとするのではなく、その数字に現れない、より受益者に寄り添った視点でのサービス拡充と改善をこれからも引き続き宜しくお願い致します。</p> <p>以上、ご多用の中、長文で我儘な内容をお伝えすることとなり大変恐縮ですが、ご検討頂けましたら幸いです。</p> <p>区民のためにいつもありがとうございます。他方、日々感謝しております。引き続きどうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>詳細な地域ごとに保育施設の定員の空き状況に偏りがあることは、区としても認識しております。しかしながら、定員の拡充は、他地域の保育施設の空き状況の拡大を招き、私立保育園の事業撤退等を引き起こすなどの課題があることから、慎重に判断する必要があります。また、今後さらなる人口減少を見込むため、新規施設の整備は考えておりません。</p> <p>区としましては、大規模なマンション建設をはじめとした保育需要の変化を見極め、区民の皆様が保育施設をより利用しやすくなるような方策を検討していきます。</p>